

つるぎ町地域公共交通活性化協議会
並びにつるぎ町地域公共交通会議
会 議 録

令和 2 年 1 月 2 9 日
つるぎ町地域公共交通活性化協議会
つるぎ町地域公共交通会議

召集した場所	つるぎ町農業構造改善センター 2階 視聴覚室					
開閉会の日時	令和2年1月29日 午後2時 開会 ～ 午後2時30分 閉会					
役員の出席又は欠席の状況						
出席者（12名） 欠席者（1名）	会 長	兼西 茂	出 席	委 員	大西 市朗	出 席
	副 会 長	大垣 浩志	〃	〃	天野 泰輝	代 理
	委 員	澤田 篤也	代 理	〃	片山 晃良	出 席
	〃	宮田 崇		〃	山蔭 貞治	〃
	〃	森長 秀行	〃	オブザーバー	齋藤 信一郎	〃
	〃	小野 誠治	〃	〃	大西 典広	〃
	〃	坂尾 貴之	〃			
会議録署名者として氏名された者の氏名			委 員	山蔭 貞治 宮田 崇		
説明のため会議に出席した者の職氏名			【事務局】 つるぎ町 まちづくり戦略課	つるぎ町まちづくり戦略課 課長 武田 康弘 同 企画監 猪岡 恭治 同 係長 藤本 将也 つるぎ町商工観光課 課長 大西 裕司		
付 議 事 件	次のとおり					
会 議 次 第	別紙のとおり					

議 事

1 次年度のコミュニティーバス運行について

1) 幹線系統

主に、国道や県道など大きな幹線道路を2台体制で365日運行。平日は6往復、休日は3往復運行。ダイヤ改正なし。

2) フィーダー系統

山間集落から乗り継ぎなしで目的地まで運行。町内を17地区に分け、1日に3地区を3台体制で運行。なお、運行は平日のみで、1地区あたり月に3～4回運行。令和2年2月末に該当地区の方へ年間運行カレンダーを配布予定。

3) 登山バス

春、夏、秋の期間限定で剣山見ノ越まで運行。令和2年度は67日の運行を予定。

(H29実績11.2人/日、H30実績16.8人/日、H31実績22.6人/日)

4) 料金体系

町内を6つのエリアに分けて、エリア毎に金額を設定している。エリアを超えて乗車した場合には、乗車したエリアの合計金額となる。なお、子どもや障がい者等の方、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を保有する方などに対しては、運賃の割引制度を設けている。また、100円券を11枚綴りにした回数乗車券も併せて販売している。

5) つるぎ町コミュニティーバスの特徴

介護保険の要支援に相当する方々への運賃割引や全線でフリー乗降可が可能。

【承認】

2 コミュニティーバス(フィーダー)の路線変更及びつるぎ町生活交通確保維持改善計画の変更について

1) 路線変更

⑦柴内・白村地区 109.5kmから82.1kmに変更(利用者減少によるもの)

2) 計画変更

令和2年度の各地区への運行回数が決定したこと及び路線変更の反映

【承認】

3 つるぎ町コミュニティーバス運行事業における事業評価について

④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況 「自己評価結果：A評価」

・④事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された

- ・⑤事業が計画に位置づけられた目標を達成した

【承認】

4 その他

- ・令和2年4月1日から県内に運転免許センターが2箇所新設される。
- ・つるぎ町地域再生計画実施状況報告

【承認】

この会議は、内容が真正であることを認め署名する。

令和2年2月10日

つるぎ町地域公共交通会議

署名者 委員 山 蔭 貞 治

署名者 委員 宮 田 崇